

令和 2年 5月 7日

保護者様

横浜市教育委員会
横浜市立本郷特別支援学校
校長 須藤 明

5月11日以降の休校延長に関するお知らせ

(学校ホームページ掲載用)

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言が延長されましたので、これを踏まえて5月11日(月)以降についても休校を延長することといたしました。

なお、休校の延長期間についても「緊急受け入れ」を実施いたします。また、今後も児童生徒の様子を把握するために必要に応じて学校から電話連絡等を行います。ご心配なことがある場合には、ご相談くださるようお願いいたします。

1 延長される休校期間 5月11日(月)～5月29日(金)

※今後の情勢の変動等により、休校期間を延長する場合があります。

2 緊急受け入れ実施日 5月11日(月)～5月29日(金)

休校延長は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための措置で、児童生徒及び学校職員の健康と安全を第一に考えて行われるものです。緊急受け入れは保護者の皆様の就業その他家庭での対応が困難な場合のみとなります。この制度の趣旨を十分ご理解の上、ご利用ください。なお、緊急受け入れを利用できる条件につきましては、配信されるメールにてご確認ください。

・受け入れ日と対象学年

①5/11(月)、5/13(水)、5/15(金)、5/19(火)、
5/21(木)、5/25(月) 5/27(水)、5/29(金)
小1、小2、小4、中2、中3、高2

②5/12(火)、5/14(木)、5/16(土)、5/20(水)、
5/22(金)、5/26(火)、5/28(木)
小3、小5、小6、中1、高1、高3

- ・1:20下校(給食あり)
- ・スクールバスの運行あり
- ・配信されるメールからご回答ください。
(利用の有無にかかわらず対象学年は全員回答をお願いいたします)

3 休校期間中の過ごし方について

休校期間中は、健康面、生活面について次のことに留意して過ごすよう、ご家庭でもご配慮をお願いいたします。

(1) 健康面

- ・毎朝、検温、健康チェックを行い記録すること
- ・新型コロナウイルス感染症と診断された場合(関係機関から濃厚接触者として経過観察を指示された場合も含む)、発熱等の風邪の症状で受診した場合は保護者から学校に報告すること

(2) 生活面

- ・不要不急の外出は控え、密閉空間、密集場所、密接場面は避けること
- ・心身の健康のために適度に体を動かすことも大切であること
- ・公園等を利用する時は、その場所のルールやマナーを考えること
- ・TV、ゲーム、パソコン等を利用する場合には時間を決めること

4 6月1日(月)以降について

6月1日(月)以降のことにつきましては、後日お知らせいたします。学校や横浜市教育委員会ホームページ、学校からのメール配信等で最新の情報をご覧ください。